

## 島田市行政改革大綱及びこれに基づく行政改革実施計画 (集中改革プラン)の概要

市民サービスの向上を目指すとともに、行政事務の改善による合理的・能率的な行政運営を図るため、市独自の「行政改革大綱」及び「行政改革実施計画(集中改革プラン)」を策定しました。これは、平成17年3月に国が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえて策定したものです。

なお、計画策定に当たっては、市民からなる「島田市行政改革推進委員会」と庁内組織である「島田市行政管理委員会」の協議を経て策定しました。

1. 計画期間 平成17年度～21年度の5年間
2. 効果見込額 24億3,198万8千円
3. 取組項目 3つの推進施策、12の推進項目に基づく153の個別項目の取組
4. 主な内容と17年度から21年度までの効果見込額

### 効果的かつ効率的な行政運営の推進

#### 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(単位：千円)

年度 個別項目	17	18	19	20	21	合計
事務事業の適正な実施	20,670	26,970	27,102	27,102	27,102	128,946

#### 民間能力の活用

民間委託の推進	40,000	30,000	30,000	30,000	33,400	163,400
民営化の推進			107,949	159,143	159,143	426,235
NPOなどの市民団体との協働の推進	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500

#### 補助金等の整理合理化

P D C Aサイクルに則った補助金等の不断の見直し	430	19,379	22,394	26,424	31,114	99,741
----------------------------	-----	--------	--------	--------	--------	--------

#### 定員管理の適正化

定員適正化計画を策定し、定員管理の状況、数値目標等について公表	37,800	37,800	113,400	132,300	75,600	396,900
---------------------------------	--------	--------	---------	---------	--------	---------

#### 給与の適正化

特殊勤務手当等の見直し	2,472	85,001	85,001	85,001	85,001	342,476
-------------	-------	--------	--------	--------	--------	---------

### 自主性・自立性の高い財政運営の確保

#### 経費の節減合理化等財政の健全化

年度 個別項目	17	18	19	20	21	合計
経常経費の縮減の推進			2,967	2,967	21,080	27,014

定期的(原則として3年ごと)な使用料、手数料の見直し			1,200	2,400	3,600	7,200
地方税等の収納率の向上に向けた積極的取組	10,000	10,480	20,449	20,449	31,449	92,827
市有財産の適正管理	101,000	500,889				601,889

#### 効率的な公的施設の運営

指定管理者制度の活用		30,615	32,615	33,315	36,315	132,860
------------	--	--------	--------	--------	--------	---------

年度	17	18	19	20	21	合計
合計	214,872	743,634	445,577	521,601	506,304	2,431,988

## 5. 進捗状況の管理

毎年、年度終了後に各所管部署から提出された実施状況を、行政管理委員会において内容等について審議した後、広報等を通じてお知らせしていきます。

#### 効果見込額

客観的に効果を把握できるよう極力数値化を行い、5年間の計画で、どの程度の効果が上げられるか示したものです。しかし、中には数値化できないもの、例えば計画の策定や研修の実施などの項目もあります。集中改革プランでは、これらを含めて全部で153の項目について改革、改善に努めていきます。

#### 効果額

人件費の削減や補助金の廃止などによる経費の削減額、市税等の収納率を金額に換算した額、未利用市有地の公売などで収入が増加した額など、効果が得られた額を効果額といいます。

補助金の廃止に伴う経費の削減は、廃止した翌年度以降も効果が続くと考え、毎年度効果額の算入をします。(廃止しなければ計画期間中(5年間)支払い続けますが、廃止すれば廃止年度から21年度までの支出が削減されるという考え方です。)

新たな制度や取組によって経費削減を行うものについては、その制度の実行前と比較し、毎年の努力や対策強化による効果額については前年度比較とします。(例えば、民間能力の活用では、民間委託する前との比較ですが、市税、保育料等の効果額については、前年度比較となっています。)